

印西市介護施設等物価高騰対策支援金 質問・回答

分類	番号	質問	回答
事業について	1	事業の目的	市内に所在する介護保険施設等に対し、支援金を交付することにより、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている施設等の負担を緩和し、もって当該施設等に入所する高齢者の生活環境を維持することを目的としています。 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金・重点支援地方交付金を活用した支援事業です。
支援金用途等	2	支援金の使用用途の決まりはありますか。	支援金の用途の決まりはありません。本事業の趣旨を御理解の上、御活用ください。また、実績報告等の提出は必要ありません。
	3	支援金の交付を受けた場合は、利用者負担を増やしてはいけないのでしょうか。	支援金の交付を受ける要件ではありませんが、本事業の趣旨を御理解の上、御対応願います。
対象施設等	4	同一施設で複数のサービス（入所、短期入所、通所）を実施している場合はそれぞれの事業所が対象ですか。	併設している事業所についても対象としています。事業所ごとに申請してください。ただし、短期入所生活介護及び短期入所療養介護において空床利用型については対象外となります。
	5	訪問系サービス事業所や居宅介護支援事業所が対象とならないのはなぜですか。	今回、市で実施する支援金は、食事の提供を必須または継続して行っている事業所等を支援するものです。御理解ください。
	6	高齢者施設と障害者施設の両方を運営している場合、両方とも申請できますか。	高齢者福祉施設分を高齢者福祉課へ申請してください。障害者施設については、障がい福祉課へお問い合わせください。
	7	基準日（12月1日）時点は、休業し、その後再開しています。	基準日に休止・廃止している場合は、申請できません。支援金事業としていずれかの時点を決けることとなりますことを御理解ください。
	8	基準日は開業しているが、基準日以降休業しています。	今後も事業を継続することへの支援となっていますので、基準日（12月1日）時点で開業していても、申請時点で休業している場合は、申請はできません。
	9	新規開設事業所も対象ですか。	令和7年12月1日時点で指定または登録されており、印西市内に所在地を有し、今後も食事の提供を継続する意思があれば対象の事業所になります。
	食事の提供	10	食事の提供とは何ですか。
11		食事の提供に係る費用とは何ですか。	食材料費、人件費、光熱水費、委託費等です。NO.25も併せてご確認ください。
12		仕出し弁当は食事の提供に	お弁当に限らず、食事の提供に係る費用の内、利用者に全額を請求せず、事業者が負担していることへの支援

		含まれますか。	<p>となっています。事業者等が負担をしていない場合は支援の対象になりません。</p> <p><b>【該当する場合】</b></p> <p>・お弁当(1個700円)を事業所等がまとめて注文して、利用者から1個600円を徴収、100円は事業所等が負担 →該当します。</p> <p><b>【該当にならない場合】</b></p> <p>・お弁当(1個700円)を事業所等が注文して、利用者から700円を徴収 →注文のみの場合は該当しない。</p>
	13	おやつや飲料を提供しているが、「食事の提供あり」として申請できるのか。	おやつ、飲料のみの提供の場合は、該当しません。
申請 関係	14	申請方法は	電子申請による申請のみになります。
	15	申請期間はいつまでですか	令和8年3月19日(木)13:00までの受付となります。
	16	申請者とは	申請者は、事業所を運営する代表者となります。 例「〇〇事業所(母体法人名〇〇)、代表〇〇 〇〇」または「〇〇ホーム 施設長〇〇〇〇」等
	17	申請書兼請求書の印	通常、事務(契約等)で使用している、「事業所の印」と「代表者の印」を押印してください。(申請書兼請求書の記入例参照) ※代表者の印とは・・・「〇〇事業所代表者之印(角印等)」。「〇〇事業所施設長之印」ない場合は、代表者の三文判も可。 ※「事業所の印」がない場合は「代表者の印」を必ず押印してください。
	18	申請書記入上の注意	記入の際に消えるボールペンは使用しないでください。
	19	電子申請で申請した際の原本の保管方法は	申請者において、申請関連書類を領収書等と一緒に5年間保存してください。
利用 定員	20	入所者(利用者)数が定員数よりも少ないのですが、定員数で申請してよろしいですか。	令和7年12月1日現在の指定権者等への届出している利用定員数・入居定員数で申請してください。なお、休止しているユニットがある場合は、利用定員数には含めないでください。
	21	営業時間を2単位(3単位)と、分けて実施の通所の利用定員とは	例 ①9:00~12:00 8人 ②13:30~16:30 10人 この場合の利用定員は合算した18人ではなく、定員数の多い②の10人が利用定員数になります。食事の提供等要件を確認の上申請してください。
	22	小規模多機能型居宅介護事業所の利用定員は、どの定員を申請しますか。	通所系事業所として算定するため、通いサービスの定員のみを申請してください。
振込 口座	23	申請者と口座名義人が違う	申請者欄の印(事業所の印代表者の印を押印)が口座名義人への委任を兼ねています。

	24	支援金の振込口座はどの口座を指定すればよいのか。	<p>振込先は、申請者である事業所（または母体法人）名義の口座となります。</p> <p>① 事業所名＋施設長名等 例：グループホーム印西 施設長 印西次郎</p> <p>② 法人名＋事業所名＋施設長名等 例：(株)印西介護 グループホーム印西 施設長 印西次郎</p> <p>③ 法人名＋代表者氏名 例：社会福祉法人印西会 理事長 印西太郎</p> <p>④ 法人名＋代表者以外の名義 例：(株)印西介護 会計口 印西花子</p> <p><b>※個人名のみのもは不可です。</b></p>
所要額 調書	25	対象となる経費の書き方	令和6年12月から令和7年11月の食事提供に係る費用の総支出額を記入してください。経費としては食品費、光熱水費、人件費、委託費等が考えられます。「所要額調書」記入例をご確認ください。ただし、経費によっては、食事の提供に係る費用とそれ以外の費用に按分が困難な場合は、可能な限りで結構です。
	26	県の補助金を減算するのはなぜですか。	この事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が活用されています。千葉県が実施を予定している社会福祉施設物価高騰対策支援事業（高齢者施設分）と印西市が実施する支援事業との支援金の重複を避けるために提出していただくものです。
	27	支払った領収書を提出する必要はありますか。	申請では、食材費等を支払った証拠書類を提出する必要はありません。ただし、交付要件等を確認できない場合に必要な挙証資料を追加で求める場合があります。また、申請関連書類、根拠資料は提出できるよう整備をして、給付金受領年度から、5年間保管してください。
申請後の 流れ	28	申請後の流れは、どのようになりますか。	審査を行い、内容に不備が無い場合は、交付決定通知を郵送後、支援金を指定の振込先口座に振り込みます。なお、申請に不備がある場合は修正等をお願いする場合がありますので、御承知願います
	29	振込時期はいつ頃ですか。	申請件数の状況にもよりますが、申請から1か月程度を予定しています。
返還	30	どのような場合に返還を求められますか	偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けた、もしくは補助金の交付決定の内容若しくはこれに付した条件又はその他法令に違反したときは、全部又は一部を返還することになります。